



2019年10月7日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス
代表者名 代表取締役兼最高管理責任者 長倉 統己
(コード：3647 東証第二部)
問合せ先 管理部マネージャー 佐藤 一樹
(TEL：03-5781-2522)

営業外費用、及び特別利益並びに特別損失の計上による 通期業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2019年8月期第4四半期において、営業外費用、及び特別利益、並びに特別損失を計上すること、また、2018年10月15日付平成30年8月期決算短信〔日本基準〕(連結)にて公表した2019年8月期(2018年9月1日～2019年8月31日)の業績予想を、最近の業績動向を踏まえて、以下のとおり修正することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 営業外費用の計上(個別)

当社は、2019年8月期第4四半期において、連結子会社である株式会社SBY(以下、「SBY」という。)、及び株式会社株式会社 Green Micro Factory(以下、「GMF」という。))が、債務超過となる見込みであることに伴い、SBYへの貸付に対する貸倒引当金繰入額40百万円、GMFへの貸付に対する貸倒引当金繰入額62百万円の合計102百万円を営業外費用に計上することといたしました。

なお、上記の営業外費用に関しては、連結決算上は消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

2. 特別利益の計上

(個別)

当社は、2019年8月22日付「太陽光発電所(固定資産)の譲渡を目的とした太陽光発電所関連資産等譲渡契約の締結に関するお知らせ」、及び2019年8月29日付「太陽光発電所(固定資産)の譲渡を目的とした子会社等の異動を伴う株式の譲渡に関するお知らせ」にて、出力制御リスクの高い九州電力管内に所在する当該太陽光発電所を譲渡し、新たに、東京電力、中部電力、及び関西電力管内等の出力制御リスクの低い地域に所在する太陽光発電所を取得することにより、自社保有太陽光発電所の構成を入れ替える方針としたことから、当社及び当社連結子会社が売電を目的に保有する太陽光発電所のうち計5カ所(以下、「当該太陽光発電所」という。)を譲渡することを公表しております。

当社は、2019年8月期第4四半期において、社内の精査を踏まえ、当該太陽光発電所の譲渡に伴い、固定資産売却益381百万円、関係会社(永九能源株式会社 以下、「永九能源」という。)株式売却益62百万円、及び永九能源等からの債務免除益469百万円を含め総額911百万円を特別利益に計上することといたしました。

(連結)

2019年8月期第4四半期において、個別業績における特別利益に計上した永九能源に係る債務免除益 433 百万円は連結上消去されますが、連結業績では同社に係る関係会社株式売却益 477 百万円、及び個別業績における固定資産売却益 381 百万円等を含め、総額 955 百万円を特別利益に計上することといたしました。

3. 特別損失の計上

(個別)

当社は、2019年8月期第4四半期において、SBY及びGMFが債務超過となる見込みであることに伴い、SBYに対する関係会社株式評価損 44 百万円、GMFに対する関係会社株式評価損 10 百万円の合計 54 百万円を特別損失に計上することといたしました。

なお、上記の特別損失に関しては、連結決算上は消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

さらに、環境関連事業における固定資産に関する時価評価を踏まえた減損損失 41 百万円、また、コスト削減のために本社オフィスのフロア集約を予定していることから、移転費用引当金繰入額 38 百万円を特別損失に計上することといたしました。

(連結)

2019年8月期第4四半期において、特別損失の計上(個別)に加えて、SBYについて、運営するSHIBUYA109店がフロア内移転を行ったことに伴い、固定資産除却損 25 百万円、GMFが債務超過となることに伴い、FATBURGER 渋谷店の固定資産評価損 79 百万円を特別損失に計上することといたしました。

3. 当期の個別業績予想の修正 (2018年9月1日～2019年8月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	百万円 4,699	百万円 753	百万円 712	円 銭 49.27
今回修正予想 (B)	3,514	▲513	501	34.76
増減額 (B - A)	▲1,185	▲1,266	▲211	—
増減率 (%)	▲25.2	▲168.1	▲29.6	—
(参考)前期実績 (2018年8月期)	1,874	658	475	33.65

4. 当期の連結業績予想の修正 (2018年9月1日～2019年8月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	百万円 6,263	百万円 971	百万円 816	百万円 547	円 銭 37.85
今回修正予想 (B)	4,857	▲341	▲573	263	18.25
増減額 (B - A)	▲1,405	▲1,312	▲1,390	▲283	—
増減率 (%)	▲22.4	▲135.2	▲170.2	▲51.9	—
(参考)前期実績 (2018年8月期)	3,605	839	712	439	31.05

4. 修正の理由

①個別業績

当社は、前回発表予想時点では、環境関連事業における販売用資産としての太陽光発電所の新規取得及び売却を複数計画しておりましたが、2019年8月期においては、出力制御リスクの高い九州電力管内に所在する当該太陽光発電所を優先して譲渡する結果となりました。

当該太陽光発電所の譲渡に関しても、販売用不動産への用途変更により、売上計上を行うことを想定しておりましたが、会計監査人との協議を踏まえ、社内で検討した結果、本件譲渡益を特別利益として計上することとしたため、売上高、及び経常利益には反映されないこととなりました。

このため、売上高につきましては、前期実績からは1,640百万円の増収(87.5%増)となるも、前回発表予想から1,185百万円の減収(25.2%減)となることを見込んでおります。

経常利益につきましては、売上高の減少とともに、長期滞留債権に関して、現状では担保となる債権の評価の見積りが困難であることから、会計基準においての貸倒懸念債権に初めて認定したとする簡便法により、販売管理費における貸倒引当金繰入額として200百万円を計上し、また、前述の営業外費用を計上することを踏まえ、前回発表予想から1,266百万円の減益(168.1%減)となることを見込んでおります。

当期純利益につきましては、経常利益の減少があるものの、環境関連事業における当該太陽光発電所の譲渡益を特別利益に計上する一方、前述の特別損失を計上することを踏まえ、前期実績からは26百万円の増益(5.4%増)となるも、前回発表予想からは211百万円の減益(29.6%減)となることを見込んでおります。

②連結業績

個別業績の修正要因に加えて、SBYにおいては、エンターテイメントショップ事業を基幹店である渋谷(東京)及び阿倍野(大阪)の2店舗に集約させたこと、またSBYオリジナルブランドであるDiamondLashの卸販売、及び韓国ブランドを中心としたコスメ雑貨の卸販売において、国際情勢の動向等により、海外提携工場での生産、及び海外仕入先からの輸入が大幅に遅れていることから、売上高が当初予想に達しないことを見込んでおります。

GMFにおいては、FATBURGER事業つき、前回発表予想時点では、2019年8月期中の多店舗展開を想定しておりましたが、出店地の決定等に時間を要し、当期は渋谷(東京)店1店舗の運営となったことから、売上高が当初予想に達しないことを見込んでおります。

このため、連結売上高につきましては、前期実績からは1,252百万円の増収(34.7%増)となるも、前回発表予想から1,405百万円の減収(22.4%減)となることを見込んでおります。

連結営業利益につきましては、連結売上高の減少に加え、前述の販売管理費における長期滞留債権に関する貸倒引当金繰入額200百万円を計上することを踏まえ、前回発表予想から1,312百万円の減益(135.2%減)となることを見込んでおります。

連結経常利益につきましては、連結営業利益の減少を踏まえ、前回発表予想から1,390百万円の減益(170.2%減)となることを見込んでおります。

親会社に帰属する当期純利益につきましては、連結経常利益の減少があるものの、環境関連事業における当該太陽光発電所の譲渡益を特別利益に計上する一方、前述の特別損失を計上することを踏まえ、前回発表予想から283百万円の減益(51.9%減)となるこ

とを見込んでおります。

5. その他

2019年8月期の期末配当金予想につきましては、2019年8月期の個別及び連結業績とともに、2020年8月期の業績予想を踏まえて、総合的に判断することから、現在精査中であり、2019年10月15日に公表を予定している2020年8月期決算短信〔日本基準〕（連結）とあわせて公表いたします。

※ 上記に記載した業績の見通し等の将来に関する記述は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

以 上